

日の里地区コミュニティ運営協議会

令和7年度 第2回運営委員会議事録

令和7年11月23日（日）10：00～10:40

コミュニティ・センター日の里会館 第一研修室

1. 開会のことば

池田事務局長より、日の里地区コミュニティ運営協議会規則第10条第2項に基づき、運営委員会代議員総数25人のうち、出席者18人、委任状提出委員6人、合計24人で運営委員3分の2以上の出席につき、委員会が成立する旨の報告がなされた。

2. 会長挨拶

古後協議会会長より、挨拶がなされた。

3. 議長選出

池田事務局長により、日の里地区コミュニティ運営協議会規約第13条第3項に基づき、委員の中から立候補者を募ったが希望者はなく、事務局一任の声が上がったため、青少年育成会 安藤秀信委員が議長に選出された。

①安藤議長より、スムーズな議事進行への協力のお願い。報告事項の（1）～（6）は報告を受けた後それぞれ一括審議することとする。

②質疑応答については、報告後、質問と意見にわけて行う。

①と②の形式で議事の進行を諮る提案がなされ、採決については拍手で行うこと、発言に当たっては所属と氏名を述べてから、着席のまま行う。議事録作成のため録音を行うことを説明。

⇒提案が承認された。

4. 報告事項

◆第1号議案 令和7年度上半期事業報告

(1) 運営委員会報告

池田事務局長より、資料を基に説明。

運営委員会は規約上「運営に関するチェック機能」を担う会議である。負担軽減のため年4回から年2回へ変更。第2回は、中間総括として、各事業の進捗報告と意見を受ける場とする。

(2) 役員会報告

(3) 第48回日の里まつり実行委員会報告

(4) 自主防災会役員会報告

(2)～(4)を古後協議会会長より、資料を基に説明。

- ・自治会加入率については、年々減少傾向。地域として可能な取り組みを継続して行う。
- ・「ちょこボラ」支え合い活動の持続的運営を目指す。
- ・スマホ教室、のると説明会の今後の展開として、公民館での開催を広げ、より参加しやすい利用しやすい環境を作る。
- ・日の里UR103・104棟跡地について、今年度中に開発業者が決定予定。
- ・第48回日の里まつりは、熱中症対策を消防署に依頼し消防士3名と地域防災士2名のサポートがあった。ゴミ分別体制も良好で環境部会の働きが高評価であった。
- ・防災体制の強化として、地区の防災士を中心とした防災士の会を組織化、情報収集・提言・研修を継続する体制づくりを進める。

(5) 日の里地区まちづくり委員会報告

黒川まちづくり実行委員会委員長より、資料を基に説明。

(6) 各部会活動報告

- | | |
|----------|-------------------|
| ・子ども育成部会 | 島本部会長より、資料を基に説明。 |
| ・健康福祉部会 | 山本部会長より、資料を基に説明。 |
| ・生活環境部会 | 酒本部会長より、資料を基に説明。 |
| ・広報部会 | 池田事務局長より、資料を基に説明。 |

■報告事項(1)～(6)について採決

⇒ 拍手多数につき承認。

◆第2号議案 令和7年度上半期会計報告及び監査報告

- (1) 協議会上半期会計報告及び監査報告・防犯灯会計報告及び監査報告
- (2) 日の里まつり決算報告書及び監査報告並びに積立金及び監査報告
 - (1) (2) の会計報告・決算報告について鈴木協議会会計欠席のため、池田事務局長より、資料をもとに説明。監査報告については、甲斐田監査員より資料を基に説明。防犯灯については、今年度よりコミセンを通さず自治会が直接九州電力に支払うため、会計報告はありません。

■報告事項(1)、(2)について採決

⇒ 拍手多数により承認。

◆第3号議案 協議会規約一部改正について

池田事務局長より、資料に基づき説明。

■第3号議案 規約の一部改正について採決

⇒ 拍手多数により承認。

5. 議長降壇

6. 閉会の言葉

青谷協議会副会長より閉会宣言がなされた。

以上

《出席者》(敬称略)

【運営委員】

自治会代表

1 丁目：宮川 2 丁目：松下 3 丁目：木村 4 丁目：中川 5 丁目：花川
6 丁目：森山 8 丁目：石橋 9 丁目：川崎 AP2 区：福田

構成団体

青少年指導委員会：柳瀬	民生委員児童委員協議会：甲斐田
日の里地区福祉会：濱田	地区シニアクラブ：上野
食生活改善推進協議会：小野	宗像交通安全協会日の里支部：柿永
日の里地区商工会：野津	宗像市消防団第 10 分団：宮地
青少年育成会：安藤	男女共同参画会：森

【役員】

会長：古後 (2 丁目) 副会長：黒川 (AP1 区) 青谷 (構成団体代表)

監査員：甲斐田、安部

4 丁目：田村 5 丁目：辻 7 丁目：上田 9 丁目：荒井 A P 2 区：山本

子ども育成部会長：島本 生活環境部会長：酒本

【監査員】

甲斐田 安部

【宗像市役所】 吉田係長 【事務局】 池田事務局長 阿部 (書記)